解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十八日

大阪府東大阪市金岡三丁目三番一五号

有限会社ファーストクレイ

清算人　中島　正弘

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十八日

香川県三豊市豊中町笠田笠岡二二六三番地一七

コムフード株式会社

代表清算人　高木　良司

解散公告

当社は、平成二十七年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十八日

北九州市門司区港町九番一一号

ＭＫホテル運営株式会社

代表清算人　奥野　照章

解散公告（第一回）

当公社は、福岡県知事の認可により平成二十七年七月三十一日をもって解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十八日

福岡県朝倉市菩提寺四一二番地二

朝倉市土地開発公社

代表清算人　片山　潔

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年七月十九日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十八日

東京都中央区日本橋本町二丁目二番一〇号

ダイハツ販売厚生年金基金

清算人　泉谷　正紀

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年六月一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十八日

熊本県玉名市横島町横島七三三三二番地六

農事組合法人グリーンアタック

清算人　大谷　一臣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市池上一丁目四〇〇四番地、最後の住所埼玉県さいたま市西区大字佐知三一三一八番地八

被相続人　亡　内田　重蔵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十八日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三―一七―二一　ＷＡＤＡ８　三〇一　四つ葉法律事務所　相続財産管理人　弁護士　濵田左千子

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十八日

岩手県花巻市鉛字舘二九番地

鉛生産森林組合

清算人　照井冨出男

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年七月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十八日

東京都中央区日本橋本町二丁目二番一〇号

ダイハツ販売厚生年金基金

清算人　泉谷　正紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市三春町四丁目五〇番地、最後の住所神奈川県横須賀市西逸見町一丁目三八番地三〇トレクォーレ横須賀三〇二

被相続人　亡　岩堀代志子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十八日

神奈川県横須賀市大滝町一丁目二六番地

清水ビル三階

相続財産管理人　弁護士　小林　秀俊

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成27年８月28日

記

[掲載順序]

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①有限会社オリブ　②東京都知事(2)84827　③取締役　柿本秀一　④東京都港区芝二丁目14番５号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区芝二丁目14番５号　有限会社オリブ　取締役　柿本秀一

①合同会社アルテ・マネージメント　②東京都知事(1)93320　③代表社員　日本ＧＥ株式会社　職務執行者　大石章　④東京都千代田区紀尾井町４番５号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区紀尾井町４番５号　合同会社アルテ・マネージメント　代表社員　日本ＧＥ株式会社　職務執行者　大石章

①ＧＥリアル・エステート・レジデンシャル合同会社　②東京都知事(1)93413　③代表社員　日本ＧＥ株式会社　職務執行者　大石章　④東京都千代田区紀尾井町４番５号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区紀尾井町４番５号　合同会社アルテ・マネージメント　代表社員　日本ＧＥ株式会社　職務執行者　大石章

①株式会社エイブル　②国土交通大臣(5)5338　③代表取締役　平田竜史　④東京都港区元赤坂１丁目５番５号　廃止した従たる事務所　愛知県北名古屋市九之坪北町51―1　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区元赤坂１丁目５番５号　株式会社エイブル　代表取締役　平田竜史

債権申出の公告（第一回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十七年八月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了しましたので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十八日

東京都中野区中野四丁目一〇番二号

キリン株式会社

規約型確定給付企業年金清算人

倉形　泰彦